

情報コーナー

お知らせ

はりきゅう・マッサージ等の施術利用票を交付

はり・きゅう・マッサージ

はり・きゅう・マッサージは、ジ・あん摩または指圧に要する施術費用の一部を助成します(保険診療で施術を受ける場合には利用できません)。

の方
▼施術所 本市に登録してある施術所
▼助成額 1回1,000円(月2回まで)
▼申請に必要なもの 利用者本人確認ができるもの(保険証、運転免許証など)
▼申請窓口 高齢者支援課・白里出張所

問高齢者支援課高齢者支援班
☎(70)0332

平成27年度家庭ごみの出し方を配布

区・自治会を通じて各家庭に配布しました。ごみの出し方や収集日程等ご確認ください。まだお持ちでない方は、市役所・中部コミュニティセンター・白里出張所・農村ふれあいセンターやまべの郷に用意してありますので、ご利用ください。

問地域づくり課環境対策班
☎(70)0386

子育てサポートブック(最新版)を作成しました

子育てをしている方やこれから子育てをされる方の不安を少しでも解消し、子どもを安心して生み育てられるよう、平成27年1月時点の内容に基づき、「子育てサポートブック(最新版)」を作成しました。妊娠期から青少年期までのお子さんを対象に、市や県の支援制度、保育園・幼稚園の

問子育て支援課児童家庭班
☎(70)0331

身体障害者手帳の障害種別・等級の決定誤りに関する相談問い合わせ先

千葉県が平成24年4月1日から平成26年6月11日に交付した身体障害者手帳について、障害種別・等級の決定誤りがありました。誤りのあった手帳をお持ち

児童扶養手当を受給されている方へ
~4月は児童扶養手当の支払期~

4月10日(金)に市から4ヵ月分(平成26年12月分~平成27年3月分)が指定口座に振り込まれますので、児童扶養手当証書に記載してある金融機関の口座にてご確認ください。

4月分から児童扶養手当支給額が改定

Table with 3 columns: 全部支給, 一部支給, 改定前/4月分以降. Rows show payment amounts for April.

問子育て支援課児童家庭班 ☎(70)0331

相談コーナー

☎=要予約

●税理士による無料相談

日時=4月1日(水)・15日(水)10時~15時
会場=東金商工会館(東金市東岩崎1-5)
予約受付日時=平日9時~12時
問合せ=千葉県税理士会東金支部 ☎(50)6322

●地域づくり課市民協働推進班から

人権・行政相談=4月16日(水)10時~12時、13時~15時
中央公民館

消費生活相談=祝日を除く毎週(月)・(火)・(水)・(金)10時~12時、13時~15時・中央公民館
※消費生活相談電話=☎(70)0344

問合せ=地域づくり課市民協働推進班 ☎(70)0342

●農業委員会から

結婚相談=4月13日(月)13時30分~15時30分・中央公民館会議室
問合せ=農業委員会事務局 ☎(70)0393

●社会福祉協議会から

心配ごと相談=第2・4月13時~16時(電話相談可)

法律相談=第1~4(水)13時~16時 ☎

税務相談=第2(火)13時~16時 ☎

心の相談=第1(金)9時~15時 ☎

問合せ・会場=社会福祉協議会 ☎(70)1122(相談専用)

●山武健康福祉センター(山武保健所)から

腸内細菌検査=毎週(火)9時~11時

エイズ検査=4月6日(月)13時~14時・17時~18時30分、

20日(月)13時~14時 ☎

親と子の心の相談=月1回 ☎

精神保健福祉相談=4月1日(水)・8日(水)・15日(水)14時~15時30分、

22日(水)14時30分~16時 ☎

DV相談=電話相談 ☎(54)2388

来所相談 祝日を除く毎週(月) ☎

問合せ・会場=山武健康福祉センター(山武保健所)

☎(54)0611

●ナイター無料法律相談

(登記・多重債務・成年後見・相続・裁判などについて) ☎

日時=毎月第2(火)18時~21時

会場=東金市中央公民館

問合せ=千葉司法書士会つくも支部/担当 杉田

☎(53)3200



労働力調査への回答のお願い
総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

問県庁障害福祉課障害保健福祉推進班
☎043(223)2306

ストップ!農作業事故
千葉県では、5月10日(日)までの期間を「千葉県春の農作業安全運動月間」に定めています。

調査員は、千葉県知事が発行した調査員証を携帯していただきますので、ご確認ください。
調査地区 木崎地区の一部の世帯が対象
調査期間 4月から8月までの5ヵ月間
問県庁総合企画部統計課
☎043(223)2220

農作業事故の防止策
転倒、転落が農業機械作業の死亡事故原因の1位です。路肩脇の斜面等に転落しないようトラクターやコンバインの運転は慎重に行いましょう。
農作業事故の約6割が高齢者の方によるものです。余裕のあるスケジュールで作業を行いましょ。また、高齢者が作業を行う時は、周りの人も気をつけるようにしましょう。

4月のごみ収集日
ごみは当日の朝8時までに決められた場所へ
問地域づくり課環境対策班 ☎(70)0386

Table with 10 columns: 地区名, ビンガラス, 金属類, カン, ペットボトル, 可燃ごみ, 蛍光灯, 乾電池. Rows list collection dates for various districts.

労働保険特例加入制度
一定の要件を満たしていれば、自営農業者本人が加入できる労働保険の「特例加入制度」が用意されています。
問産業振興課振興班
☎(70)0345